



大阪公立大学フランス文学会会則、投稿規定、編集 後記

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学フランス文学会 公開日: 2024-06-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10466/0002000981

大阪公立大学フランス文学会会則

第一章 総 則

第一条 (名称)

本会は、大阪公立大学フランス文学会と称する。

第二条 (事務所)

本会の事務所は、大阪市住吉区杉本3丁目3-138、大阪公立大学大学院文学研究科言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修に置く。

第二章 会の目的及び事業

第三条 (目的)

本会は、フランス語圏言語文化学の研究及び会員相互の親睦を目的とする。

第四条 (事業)

本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究誌『Lutèce』の刊行
3. その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業

第三章 会 員

第五条 (会員)

本会は、次の会員によって構成される。

1. 大阪公立大学大学院文学研究科言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修博士後期課程、及び、博士前期課程在学者
2. 旧大阪市立大学大学院仏文学専攻、言語文化学専攻フランス語フランス文学専修、ドイツ語フランス語圏言語文化学専修（フランス語圏言語文化学専門）の修了者、ならびに大阪公立大学大学院言語文化学専攻フランス語圏言語文化学専修の修了者
3. フランス語圏言語文化学専修専任教員
4. その他本会の主旨に添うもので、総会の承認を得た者
5. 旧教員

第四章 機 関

第六条 (役員)

本会に次の役員を置く。編集運営委員長は二期以上連続して同じ者がつとめてはならない。

1. 編集運営委員6名以上（内1名を編集運営委員長とする）
2. 会計 1名

3. 会計監査 1名

第七条 (役員を選出)

役員は会員の互選により選出され、総会において承認されなければならない。

第八条 (役員任期)

役員任期は4月1日より翌年3月31日までの1年とする。

第九条 (総会)

総会は、役員が構成する役員会が召集し、役員任期期中一回以上開催されなければならない。

第十条 (会の運営)

本会は、役員会が執行機関となり、総会の議決に基づいて運営される。

第十一条 (決議案)

総会は会員の二分の一以上の出席数を以て成立し、総会の議事は、出席会員の過半数を以て決する。

第五章 会費

第十二条 (会費)

会員は総会の定めるところにより一般会員5,000円、学生会員3,000円を会費としておさめなければならない。

第六章 会期

第十三条 (会期)

本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第七章 会則の変更

第十四条 (会則の変更)

本会則を変更するには、総会において出席会員の三分の二以上の賛成を得なければならない。

付則

本会則は1968年4月6日から施行する。

1984年7月1日 一部改正

1989年7月8日 一部改正

1991年5月18日 一部改正

1998年3月28日 一部改正

2010年3月22日 一部改正

2019年6月1日 一部改正

2023年3月10日 一部改正

投稿規定

1. 投稿内容

投稿は、以下のジャンルとし、いずれも未刊行のものに限る。

- ① 論文：学術研究に関する独創的知見を述べ、論証する著作。
- ② 報告：学術研究等に関する調査、実践、事例報告や問題提起など、論文とするにはいたらないが本会にとって意義をもつ著作。
- ③ 書評：本会会員にとって有用と思われる文献についてのオリジナルな著作。

2. 執筆資格

大阪公立大学フランス文学会の会員であること。

3. 枚数

- ① 論文：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で16ページを標準とする。
- ② 報告：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で10ページ以内とする。
- ③ 書評：A4版の用紙に1ページにつき36字×32行で2ページ以内とする。

4. 使用言語

日本語またはフランス語とする。

5. 書式

提出原稿はパソコンのワープロソフト等による横組みの清書原稿とし、データファイルを添付する。

6. 採択

- ① 論文：投稿原稿の採否に関しては、査読委員の意見を参考にし、編集運営委員会が判断する。
- ② 報告・書評：査読を経ず、編集運営委員会が判断する。

7. 執筆料

原稿料は出ない。執筆者は当会が定める執筆料(10,000円)とともに、抜き刷りが必要な場合には別途抜き刷り代(3,000円)を納めなくてはならない。論文が標準ページ数を超過する場合には、執筆者は超過分の印刷費を別途負担する。

8. 校正

著者校正は一校までとし、二校の際は原稿への加減を認めない。

編集後記

「森本英夫先生追悼記念号」として、『Lutèce』第49号をお届けいたします。今号には7本の論文が掲載されており、近年にないボリュームでの刊行となりました。また、論文の本数もさることながら、その分野の多様さからは、リュテス会員の研究領域の幅広さをうかがうこともできます。2023年の現在においても、こうして、『Lutèce』が会員同士の研究交流の場であり続けていることを非常に嬉しく思います。

もちろん、査読委員ならびに運営委員あつての『Lutèce』であることも忘れてはなりません。例年より多くの投稿があったことで、とりわけ査読委員の先生がたには、極めてタイトなスケジュールであったにもかかわらず、学会誌としての水準を保持すべく、真摯にご対応いただきました。ここにあらためて御礼申し上げます。また、編集作業は、運営委員の協働ならびに松本工房さまの本会への懇切丁寧なサポートなくして成立し得ませんでした。

『Lutèce』第50号の刊行にむけて、みなさまからの引き続きのご協力、ご援助を頂戴できれば幸いです。

論文査読委員

- 今中舞衣子 (大阪産業大学国際学部准教授)
- 大山万容 (大阪公立大学大学院文学研究科講師)
- 川北恭子 (大阪大学名誉教授)
- 久後貴行 (大阪公立大学非常勤講師)
- 小林裕史 (大阪公立大学非常勤講師)
- 白田由樹 (大阪公立大学大学院文学研究科教授)
- 中條健志 (東海大学語学教育センター講師)
- 辻昌子 (大阪公立大学非常勤講師)
- 中島廣子 (大阪市立大学名誉教授)
- 原野葉子 (大阪公立大学大学院文学研究科准教授)
- 福島祥行 (大阪公立大学国際基幹教育機構／文学研究科教授)
- 藤田あゆみ (大阪公立大学非常勤講師)

(五十音順)